締約国に関する情報　　イラン・イスラム共和国　　附属書　Ｂ１
ＩＲ　　ＩＲ

一　般　情　報

国内官庁の名称	Intellectual Property Center (Islamic Republic of Iran) (知的財産センター（イラン・イスラム共和国))
所在地	Mellat Building, Phayazbakhsh Ave., Imam Khomeini Square, Tehran 1114678111, Islamic Republic of Iran
郵便のあて名	所在地と同じ
電話番号 電子メール インターネット ファクシミリ装置	(98-21) 6392 3361 irpct@ssaa.ir http://iripo.ssaa.ir/ (98-21) 6675 1799
国内官庁はファクシミリ装置又は同様の手段による書類の提出を受理するか？（ＰＣＴ規則92.4)	受理しない
国際出願に関する通知を電子メールで送付するか？	送付しない
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？（ＰＣＴ規則82.1)	受理しない
出願人がＷＩＰＯ ＤＡＳ[1]から優先権書類を取得できるようにする用意があるか？（ＰＣＴ規則17.1(ｂの2))	出願人がＷＩＰＯ ＤＡＳから国際出願及び国内出願を取得できるようにする用意がある
イラン・イスラム共和国の国民及び居住者のための管轄受理官庁 国内法令は外国官庁への国際出願を制限するか？	ＷＩＰＯ国際事務局 又は知的財産センター（イラン・イスラム共和国） 国内官庁に問合せされたい
イラン・イスラム共和国が指定（又は選択）されている場合の管轄指定（又は選択）官庁[2]	知的財産センター（イラン・イスラム共和国）
ＰＣＴに基づき取得可能な保護の種類	特　許

［次頁に続く］

1　ＷＩＰＯ ＤＡＳについての詳細情報は次から入手可能である：https://www.wipo.int/en/web/das

2　対応する国内段階を参照されたい。

ＩＲ　　イラン・イスラム共和国（続き）　　ＩＲ	
国内官庁が認める手数料の支払方法	手数料支払はイラン・リアル建で行う。すべての支払には，出願番号，出願人の氏名若しくは名称，及び支払う手数料の種類を表示しなければならない。 銀行送金による支払は次の銀行宛に行う： Central Bank of Iran (Islamic Republic of) 銀行口座番号：IR150100004001013201029166 預金ID：337013282140111006806000000000
国際型調査に関するイラン・イスラム共和国の規定（ＰＣＴ第15条）	な　し
国際公開に基づく仮保護	な　し
イラン・イスラム共和国が指定（又は選択）されている場合の有益な情報	
イラン・イスラム共和国が指定（又は選択）されている場合に発明者の氏名（名称）及びあて名を提示しなければならない時期	願書中に記載するか，又はＰＣＴ第22条又は第39条(1)に基づく期間内に提出することができる
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか？	な　し